令和３年度第１回総代会開催について

令和３年９月18日開催の総代会で、次の４件が承認されましたのでお知らせいたします。

認定第１号　令和２年度事業報告について
認定第２号　令和２年度経費収入支出決算について〔下記、決算概要書参照〕
認定第３号　令和２年度末財産目録について
議案第１号　事業計画の一部変更について
〔資金計画の一部変更　総予算　2,975,000,000円→3,352,000,000円〕

令和２年度経費収入支出決算概要書

収入金　770,931,129円
支出金　770,923,438円
差引残金　7,691円

収入の部

款	科　目	金　額（円）	摘　要
1	助成金	496,000,000	市助成金
2	保留地処分金	0	
3	雑収入	13,576	貯金利息、雑入
4	借入金	262,300,000	あいち知多農協
5	繰越金	12,617,553	前年度繰越金
	合　計	770,931,129	

支出の部

款	科　目	金　額（円）	摘　要
1	工事費	618,376,324	調整池工事、造成工事、仮設工事
2	補償費	26,647,317	建物・工作物・立木等
3	負担金	0	
4	調査設計費	47,619,000	工事設計監理、仮換地変更等
5	会議費	7,050	総代会諸費
6	事務所費	27,416,605	報酬、給料、事務委託費等
7	利子償還金	617,142	借入金利息
8	雑支出	40,000	県連合会会費、慶弔費
9	予備費	0	
10	元金償還金	50,200,000	借入金元金償還金
	合　計	770,923,438	

令和３年度第２回総代会開催について

令和３年11月６日開催の総代会で、次の２件が承認されましたのでお知らせいたします。

議案第１号　令和３年度経費収入支出補正予算について〔下記、補正予算概要書参照〕
議案第２号　借入金の借入限度額の変更について〔615,300,0000円以内→902,600,000円以内〕

令和３年度経費収入支出補正予算概要書

収入.支出既定予算額　1,657,000,000円
収入.支出補正額　287,200,000円
予算額合計(補正後)　1,944,200,000円

収入の部

款	科　目	既定予算額（円）	補正後予算額（円）
1	助成金	540,000,000	540,000,000
2	保留地処分金	501,400,000	501,400,000
3	雑収入	113,000	192,309
4	借入金	615,300,000	902,600,000
5	繰越金	187,000	7,691
	合　計	1,657,000,000	1,944,200,000

〔主な変更内容〕　４支出にあわせた借入金の増額

支出の部

款	科　目	既定予算額（円）	補正後予算額（円）
1	工事費	831,766,000	1,108,966,000
2	補償費	57,000,000	57,000,000
3	負担金	155,500,000	165,500,000
4	調査設計費	63,800,000	63,800,000
5	会議費	100,000	100,000
6	事務所費	36,466,000	36,466,000
7	利子償還金	5,300,000	5,300,000
8	雑支出	250,000	250,000
9	予備費	5,418,000	5,418,000
10	元金償還金	501,400,000	501,400,000
	合　計	1,657,000,000	1,944,200,000

〔主な変更内容〕　１工事費の内、水路築造費の増額
３負担金の内、水道負担金の増額

区画整理だより　第10号

大府横根平子

令和３年11月19日発行

発行
大府横根平子
土地区画整理組合

深秋の候、組合員各位におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃は本組合事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本事業におきましては、令和元年度に地区全体の伐採工事を行い、また、令和２年度からは２号調整池の築造工事や地区北西部を中心とした造成工事等を進めてきました。施工にあたりましては皆様方のご協力をいただき、感謝申し上げます。

本年度におきましては、バイパス水路築造及び１号調整池築造工事、また地区南東部の道路築造及び造成工事を施工しています。また、一部の道路の下には上水道、下水道、都市ガスなどを埋設する予定で、これに伴い上下水道・ガス等の宅地への引込みアンケートも実施いたしました。

工事の施工にあたりましては皆様方に大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願いします。

また、安全対策には十分留意し施工いたしますが、危険防止の為、工事現場には入らないようお願いいたします。

今後とも役員一同一丸となり事業を推進してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願いいたします。

各種手続きのお願い

・土地の売買や相続により登記が変わった場合、住所が変更となった場合は登記事項証明・住民票などの添付書類を添えてその旨を組合事務所にお届けください。

・土地区画整理事業地区内で建物や工作物の新築・改築・増築を行う場合、重量が５トンを超える物件の設置・堆積、土地の形質変更を行う場合は、土地区画整理法第76条により、大府市長の許可が必要です。

※届出用紙や申請書は組合事務所にあります。
不明な点がありましたら、下記事務所にお問い合わせください。

・相続登記については代位登記ができますので事前に組合へご相談ください。
（但し、本土地区画整理事業地区内の土地に限ります。）

組合事務所のご案内

組合事務所は、横根公会堂の２階にあります。
本組合事業のことについては、お気軽に問い合わせください。

大府市横根町家下87番地１〔横根公会堂２階〕
TEL. FAX (0562)５１－５７５３

執務時間　午前９時～午後４時３０分
但し、正午～午後１時まで休憩
土・日・祝日は休務
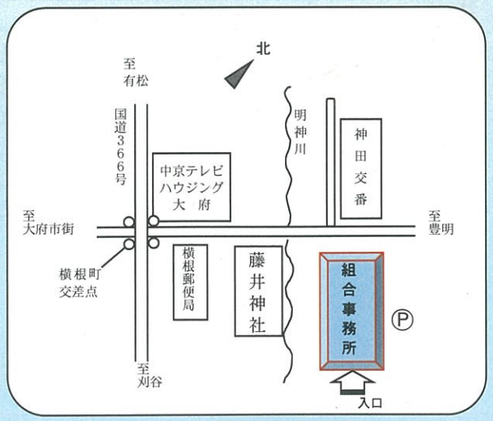
☆ホームページを開設しました
【大府ビュータウン横根平子】
【https://obu-viewtown.org】